

第4章 取組事例を知りたい

『うどん・そば・そうめんを米国、カナダ等へ』 伊之助製麺 株式会社（佐賀県神埼市）

【取組内容】

伊之助製麺(株)はそうめんの産地である佐賀県神埼市で、めん類の製造販売業を営んでおり、主力商品は当社の売上全体の6割を占めるそうめん等の乾麺で、国内販売の他に米国、カナダ、中国、香港等へ輸出しています。

【取組に至った経緯】

国内における乾麺の需要減少、市場価格の低迷が続く中、主力商品のそうめんの需要期である夏場以外の時期の販売量を確保したいと考えていたところ、輸出向け製品の製造依頼を受けました。

国内の季節による需要格差の影響緩和にもなると考えたことから、平成28(2016)年5月から米国・カナダに向けて輸出を開始し、順次、輸出先国を拡大しました。

【取り組む際に生じた課題と対応】

輸出に仕向ける量を製造するには人手が不足しており、労働力の確保、作業負担の軽減が課題だったが、輸出事業計画を策定し、認定を受けるとともに、日本政策金融公庫の融資を活用して製造工程のオートメーション化を実施しました。その際、佐賀県庁、ジェットロ、佐賀県商工会連合会等、9機関から輸出拡大に向けた各種情報の共有、定期的な会合等の支援を受けました。また、日本の麺文化を海外に浸透させるべく、現地で試食・販売を実施し、食べ方を実演することで普及・消費拡大を図りました。

【取組の成果】

製造の省力化と自動化、作業負担の軽減を行い、工場の総稼働時間の拡大を図ることで輸出に必要な製造量を確保することができました。また、現地での試食・販売が功を奏し、うどん・そば・そうめんともに輸出先国の数と額が増加傾向にあります。

	輸出額(万円)	輸出量(t)	輸出先国
令和3年度	5,622	329	米国、カナダ、中国、香港
令和4年度	6,818	358	米国、カナダ、中国、香港
令和5年度	8,619	433	米国、カナダ、中国、香港、ドイツ
令和6年度	8,532	419	米国、カナダ、中国、香港、ドイツ

【今後の展望】

これまで長年にわたり、春から夏にかけてのみ生産量を増やしていましたが、今後は年間を通じて増産できる体制へシフトして年間生産量を増やします。また、新規輸出先としてオーストラリアやニュージーランド、ヨーロッパ等への販路開拓を目指しながら輸出拡大に取り組めます。



神埼そうめん



輸出品目のうどん



輸出品目のそば



導入した自動裁断機



現地での試食・販売ブース

【第8回食育活動表彰 農林水産大臣賞】

佐賀県立伊万里実業高等学校 フードプロジェクト部（佐賀県伊万里市）

【取組内容】

フードプロジェクト部は、「食で伊万里を元気に」をキーワードに、平成27(2015)年度から地元食材を活用した商品開発を継続して行っています。さらに、企業、NPO法人、市、学校、市民と一体となって取り組むフードバンクやフードドライブ・子ども食堂などを立ち上げ、新しい食循環システムとしても注目されています。



規格外食品による商品開発製造実習

【取組に至った経緯】

地産地消推進の一環として、地元食材の規格外農産物を活用した商品開発を行うことから活動を始めましたが、その中で日本の食品ロスの実状を知ることになりました。「食のまち伊万里」で学ぶ高校生として、食品ロス問題に地域一丸となって取り組む必要性を感じました。



開発した商品の販売会の様子

【取組の際に工夫や配慮していること】

地域住民が参加できる持続可能なまちづくりを目指し、3つの目標「フードドライブの実施及び定着」「食品サイクルシステムの構築」「食育活動の推進」を掲げ、活動をスタートしました。

【取組の成果】

令和3(2021)年には、フードプロジェクト部の生徒たちが中心となり、伊万里市、NPO法人と共同で、活動の母体となるフードバンクを立ち上げ、地域で初となるフードドライブを実施しました。さらに、寄付食材を活用した子ども食堂「学びのKidsレストラン」を立ち上げ、令和5(2023)年7月より毎月一度開催しています。

活動を通し、地域住民一人ひとりが意識することで、事業系食品ロス削減のみならず、家庭系食品ロス削減にも役立っています。

【今後の展望】

地域未来を担う子どもたちへ私たちの活動を伝えるとともに、地域一丸となって持続可能なまちづくりができるよう私たちにできることを精一杯続けていきます。



フードドライブの受付



子ども食堂の学びのkidsレストラン

『世界農業遺産の里での「むらさきもち麦」商品開発』 株式会社らいむ工房（大分県国東市）

【取組の概要】

世界農業遺産の里国東市で米(37ha)、麦(75ha)、大豆(15ha)、小ネギ(4ha)、むらさきもち麦(2ha)を生産。特に「むらさきもち麦」は生産量が少なく、食物繊維がゴボウの約3倍、白米の約30倍とされており、自社でレトルトパウチ商品を開発し、健康志向の高い消費者を中心に販売。

【取組の経過と現状】

野菜ソムリエや美腸発酵フードアドバイザーである女性社長自身の体験から、健康性豊かながら作付けが希少であった「むらさきもち麦」に着目し、栽培を開始。当初は身近な顧客等に、精麦を中心に直売のみを行っていたが、改めて健康志向の高い顧客層の広がりに着目し、令和3(2021)年に総合化事業計画の認定を受けて、商品開発・販路拡大に取り組んだ。

商品化では、衛生管理を徹底するための自社加工にこだわり、精麦やパックの充填などの作業施設を自社で新たに整備。

販路開拓は、大分県6次化サポートセンター（農政局交付金により設置）のプランナーからの支援・紹介により、大手コンビニの健康志向店舗チェーン140店舗で3種類の商品の販売が可能となり高評価を得た。

もともとは建設事業の承継のためにUターンした会長（社長の夫）が、農業後継者に悩む地元に貢献したいと、平成22年に農地取得から開始した農業。現在では延べ作付面積133haの規模に至る。



もち麦を使用した大手コンビニ商品

【取組の展望】

「むらさきもち麦」の売上高は、認定から2年間で1.7倍に増加しており、今後は売上増加に向けて、作付面積を増やしていく予定。

新たに大手スーパーの総菜原料としての供給も決まり、認知度アップによる販売の増加に期待している。

大分県サポートセンターの支援により収支計画の検討等にも取り組み、売上高の増加にとどまらない経営改善の事例としても成果が期待されている。

『加工・業務用野菜の国産シェアの奪還を目指す』 株式会社指宿やさいの王国（鹿児島県指宿市）

【取組内容】

株式会社指宿やさいの王国は、経営面積248ha（鹿児島県、北海道）で、キャベツ、レタス、さつまいも、ブロッコリー、リーフ類を栽培している大規模農業生産法人である。

需要に応じた規格を確保しつつ、不要な外葉を除去するなど高品質な野菜の出荷に努め、その品質を評価してくれる実需者と契約を締結している。

実需者からの需要に確実に応えるため、事務担当とフィールドマネージャー（現場責任者）によるミーティングを開催し、効率的な生産出荷計画に基づく安定生産・安定供給を図っている。

令和2年度スマート農業実証プロジェクトに参加。生産情報管理システムやGPS車速連動型肥料散布機などを導入し、省力化を図っている。

収穫した野菜は、実需者の様々な要望に応じて鉄コンテナ等の省力出荷に対応している。

GLOBALG. A. P. 認証・ISO22000を取得し、国際基準の生産工程管理・経営管理による安全・安心な野菜生産を行っている。



（株）指宿やさいの王国

【取組に至った経緯】

加工・業務用野菜の取組は、会社設立の平成24（2012）年当時、加工・業務用の野菜の需要拡大を背景に実需者からの要望及びサポートを受け、収益が見込めるレタスやキャベツの生産に着手。指宿市は気候が温暖なため、定植後はハウス等の設備投資が掛からないなどコスト面の優位性も取組を後押しした。

【取り組む際に生じた課題と対応】

労働者不足のなか、優秀な人材を確保するため、求人を全国に出すとともに、外国人技能実習生も積極的に雇用し、給与や福利厚生も充実させている。

また、指宿市における夏期の農閑散期に対応するため、北海道に法人を設立し、農地を借り受け、ブロッコリーの生産を開始し、産地間連携によって年間を通じて供給できる体制を確立した。

【取組の成果】

徹底したコスト管理と機械化により規模拡大と収益性の向上を図るとともに、GLOBALG. A. P. 認証・ISO22000などにより、野菜の品質以外の価値が認められ、実需者から高評価を得ている。



GPS車速連動型肥料散布機

【今後の展望】

通年で安定した野菜の生産、さらなる雇用の安定化を目指したい。

また近年では6次産業へも進出しており、自社の野菜を取り入れた業種へも参入しているため、新たな取り組みも視野に入れ成長を続けたいと考えている。今後も流通コストを考慮し、安定した野菜の周年供給、雇用の促進を目指す。

『国内流通から海外に進出』

株式会社S E ミート宮崎（宮崎県西都市^{さい と し}）

【取組内容】

中東諸国や東南アジア諸国のイスラム圏（カタール、UAE、インドネシア、マレーシア及びサウジアラビア）へ宮崎牛等の牛肉を輸出するため、S E ミート宮崎を中心とした「S E ミートハラール牛肉輸出コンソーシアム」は、「畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業」を活用して輸出認定前の商流構築に向けて取り組み、第一便としてカタール向けに牛肉輸出を行った。

【取組に至った経緯】

イスラム教徒の人口は今後も増えていくと言われており、新たな輸出拡大に向け、各県の輸出先国と競合しないイスラム圏への輸出に取り組むため、ハラール対応型の食肉処理施設を整備することとなった。

そこで、令和3（2021）年6月に市場開拓と農家の経営安定を目指して(有)有田牧畜産業や(株)岡崎牧場など県内の畜産農家4社が中心となり、J A 宮崎経済連及び株式会社ミヤチクの賛同を得て「株式会社S E ミート宮崎」が設立された。

新施設を整備するに当たり、国の令和3年度補正予算及び4年度補正予算の補助事業「食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業」を活用して令和6（2024）年1月に工事が完了し、翌2月から操業開始した。

【取り組む際に生じた課題と対応】

ハラールに対応する牛の農場での生産管理において、アルコール由来や豚由来の飼料を添加しないなど、ハラール認証基準を満たした飼養管理が求められるとともに、農場ごとの病畜履歴の整備が必要となった。このため、J A みやざき等と連携し、生産農家にハラール認証基準の普及促進を行い、給与飼料の開示・証明書の提出を求めるなど、ハラール認証基準を満たす生産農家を登録するなどして飼養管理を徹底した。

また、国内のハラール認証団体から、ハラール認証基準を満たす食肉処理施設として認証を受けなければならないことから、「日本イスラム文化センター」に申請を行い、令和6（2024）年8月に認証を取得するとともに、全頭ハラールと畜処理を行うために、ハラール認証団体から推薦を受けた4名のムスリムと畜人を作業員として雇用している。

【取組の成果】

令和7（2025）年1月29日に第1便としてカタール向けに牛肉150kgを出荷。

【今後の展望】

今後も、輸出認定前の商流構築に取り組み、UAE、インドネシア、マレーシア及びサウジアラビアへの輸出開始を目標に2国間協議を進めていくとともに、ハラール圏以外のベトナム及びマカオへの輸出も進めていく。



図1 「株式会社S E ミート宮崎」食肉処理施設の竣工式



図2 カタールに輸出した宮崎牛肉



図3 カタールで宮崎牛をプレゼンテーション



図4 カタールで宮崎牛の商談

『GLOBAL G. A. P. 団体認証による持続可能な営農活動』
宮崎県農業協同組合（宮崎県宮崎市）

【取組内容】

宮崎県下において、生産者の経営改善や産地競争力の向上など、持続可能な営農活動を目的に、G A P の団体認証取得に向けて組織内に団体事務局を設置するとともに、J A の営農指導員も含めた G A P 指導員を育成。県内の園芸産地における G A P の取組を推進。

【取組に至った経緯】

平成20(2008)年頃から、県内 J A グループにおいて、環境負荷低減の取組として特別栽培農産物（化学肥料・化学合成農薬の低減）を推進しており、土壌診断に基づく施肥設計や農薬・化学肥料の使用計画の作成及び履歴の管理等に取り組むとともに、5 S 活動（整理・整頓・清掃・清潔・セーフティー）の取組を進める中で、実需者からの G A P 国際認証取得の要求の高まりから、GLOBAL G. A. P. の認証取得に取り組んだ。

【取り組む際に生じた課題と対応】

G A P 手法の実践がリスク管理や農業経営の改善を図る基本として産地で浸透し始めていたため、研修会の実施等により生産者の意識向上を図った。

【取組の成果】

- ・経営の改善に向けた取組

整理整頓の徹底と資材の在庫管理の実施、土壌診断に基づく施肥設計や防除計画の統一化等による資材経費の抑制効果。

- ・生産工程管理の改善に向けた取組

農場と共同選果場における生産工程管理の見える化を図るため、栽培と選果場に係るマニュアルを作成。各工程におけるリスクレベルを認識し事故抑制につなげるとともに、業務の平準化や未経験者の人材育成にも効果を発揮。

- ・団体認証の状況（2地区/令和6年度）

はまゆう地区（ピーマン 4.19ha）

尾鈴地区（ミニトマト 4.03ha）

【今後の展望】

引き続き、組織一体となって G A P 指導員の育成を行い、G A P の考えを基本とした営農指導体制及び農業経営改善の実現を目指す。



G A P 啓発ポスター



現地研修



用具の整理整頓

『麦・大豆の品質向上と既存機械やシェアリングを活用した 土地利用型大規模経営』 株式会社遠藤農産（福岡県鞍手町）

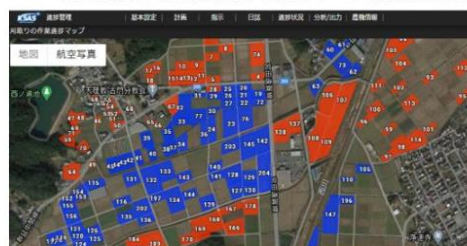
【取組内容】

福岡県鞍手町において、水稻、麦、大豆の土地利用型作物を64ha生産しており、クラウドを利用した営農管理システムによる農地・生産管理や自動操舵システム等のスマート農業機械を取り入れ、作業精度・作業時間の効率化等に取り組んでいる。

また、令和2（2020）年度からは、スマート農業実証プロジェクトに参加し、企業・関係団体等とともに技術体系の実証に取り組んでいる。

営農・栽培管理システム「KSAS」の活用

- ・KSAS対応機械やほ場を登録し、農作業データを管理
- ・対応機械から作業時間や収量のデータを収集し分析



KSASによる収穫作業の確認（青：収穫済、赤：収穫前）

【取組に至った経緯】

労働力不足が大きな課題となる中で、スマート農業技術（無人ロボットトラクタ、自動操舵システム、汎用ロボットコンバイン、無人ロボット田植機、ドローン）の導入により、労働時間は削減できるものの、減価償却費の増加によりコストが上昇することから、削減できた労働力を活用し規模拡大を図るとともに、農地の集約による区画の拡大、近隣の農業法人との共同利用（シェアリング）により、スマート農業機械が効率的に作業できる体制の整備が必要と考えた。

【取り組む際に生じた課題と対応】

スマート農業機械は、実証中に起きた問題点等をメーカーへ改善提案を行い、機械の操作性など多くの問題は改善され利用しやすくなっている。しかし、データの活用などハードルが高く、一定の専門的知識がないと十分に活用できないため、一般的な農業者が活用できるようにする必要がある。



自動操舵システムによる耕起播種

【取組の成果】

これまでの結果から、労働時間を33%削減（大豆36%、小麦44%、水稻28%）し、目標の10%以上削減を達成。自動運転及び自動操舵システムにより、熟練者並みの作業精度を確保し、収量は小麦で15%増収。2経営体でシェアリングすることで、機械の導入コストを3,811円/10a削減を実現。



自動操舵システムによる大豆収穫

【今後の展望】

土地利用型作物を生産する上で、スマート農業技術を効果的に活用するためには、農地の集約やほ場の大区画化等の条件整備や機械のシェアリングが重要。さらにソフト面ではメーカーごとのシステムの連携がカギである。

『若い農業者や法人が集まって活発な話し合いを実施』

か ご し ま し し も ふ く も と ち ょ う た ま り お お わ き ば る
鹿児島県鹿児島市下福元町玉利・大脇原地区

【取組に至った経緯】

「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律」が令和5年4月に施行されたことを受け、鹿児島市は人・農地プランを策定していた区域を基本として調整を行い、最終的には76地区で地域計画を策定することとなった。

このうち下福元町玉利・大脇原地区にあつては、多くの農地が小区画で小規模の生産者が農産物を生産しているものの、規模拡大意向のある畜産農家や6次産業化に取り組む法人など若手農業者のほか、積極的に農地利用の最適化に取り組む農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」という。）が存在していた。

【取組の内容】

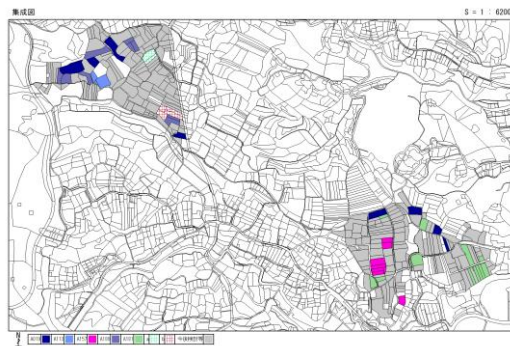
協議の場には、鹿児島市、農業委員会、JA等の関係機関とともに若手農業者を含む担い手が参加した。これまで積極的に農地集積など農地利用の最適化に取り組み、地域の生産者から信頼を得ている推進委員が協議の場の進行役を担うことで、法人からの原料生産の委託意向や若手畜産農家からの規模拡大意向など、活発かつ前向きな意見が多く出された。



協議の場の様子

【取り組む際に生じた課題と対応】

耕作者の多くが現状維持の意向を示していたことから、担い手への農地の集約化等を早急に求めると地域の混乱や分断を招きかねないとして、まずは将来の農地利用のあるべき方向性を検討するなど策定に向けた丁寧な作業に努めた。



完成した目標地図

【取組の成果】

①地区内の認定農業者が受け手となって受けきれない農地は地区外から受け手を迎えることを検討していくことや、②今後規模拡大の意向がある若手畜産農家など担い手への農地の集積を図り、普及組織等と連携して放牧による遊休農地の解消を進めるといった方向性が定められるとともに、鹿児島市が管理する狭い農道の拡幅も検討していくことなども盛り込んだ地域計画が策定できた。

【今後の展望】

地域では、今後も地域の話合い活動を続け、地域計画を適切に見直していくこととしている。また、関係機関は策定された地域計画が達成できるよう引き続き必要なサポートを行っていく予定である。

『最大価値でのうれしの茶提供を目指して』

まつ だ じ ろう うれし の し
松田 二郎さん（佐賀県嬉野市）

【経営概要】

平成26(2014)年から5年間、うれしの茶の生産農家で研修後、令和2(2020)年に独立就農。現在は茶28aを栽培。主な販売先は旅館、BARでの提供、カフェ、ECサイト等。

【価格転嫁の取組に至った経緯】

うれしの茶は全国でも高品質なお茶として高い評価を受けている。しかし、全国的な緑茶消費量の減少に伴う市場価格の低迷により、一生懸命こだわりを持って育てたお茶が農家の希望価格で消費者に届いていないという状況が起きている。この現状を変えるため、自分のお茶を、どこまで価値を上げて販売することができるのか挑戦しようと考えた。



松田 二郎 さん

【取り組む際に生じた課題と対応】

日本では、お茶は無料で提供される機会が多く、日用品なのか嗜好品なのか立ち位置が曖昧であると感じた。このため、嗜好品としての立ち位置を確立するため、まずは市場調査を行い、販売するターゲット層を高級品志向の消費者に絞ることにした。付加価値について模索した結果、「最大価値でのうれしの茶提供」＝「生産者自らがお茶を淹れて提供すること」であると考え、自らお店で提供するお茶のBAR開業を決意した。

【取組の成果】

令和3(2021)年に BAR『ChayaJIRO the BAR』を嬉野温泉街に開店したことにより、旅館の宿泊客やインバウンド客を中心に緑茶1杯800円で提供しており、市場単価に左右されない販売体系と、メディア（テレビ取材や雑誌への掲載）を活用した集客を確保することができた。また、自分自身も消費者の反応を直に感じ、生産につなげることができるという好循環が生まれた。



バーにて、緑茶を自ら提供



ティーバック12袋入りの商品
レモングラス緑茶

【今後の展望】

今後も、お茶の文化について更に理解を深め、新たなアプローチからのお茶の淹れ方、楽しみ方を直接、消費者に提案し、うれしの茶の価値を高めていきたい。

○農業者等によるコストの価格転嫁の取組事例をご紹介します！

九州農政局ホームページ：<https://www.maff.go.jp/kyusyu/seiryuu/index2.html>

『こだわりの有機野菜で目指せ「栄養価日本一」』

小林 正明さん（宮崎県綾町）

【取組内容】

有機農業^{*}を学ぶために、高知県土佐町の『有機のがっこう土佐自然塾』で基本的な知識を習得。その後、長野県南佐久郡佐久穂町の『のらくら農場』での雇用就農を経て、令和3（2021）年に全国で先駆けて有機農業を推進している宮崎県綾町に夫婦で移住し経営開始。露地180aで有機野菜のケールやビーツ等を栽培している。



有機で栽培した自慢のケール

【取組に至った経緯】

正明さんは長野県出身。祖父が兼業農家でリンゴを栽培していたことから、農業は幼い頃から身近にあった。また、就職を考えていた時期に体調を崩したことで、より健康志向が高まり、心と体が健やかでいるためにやりがいがある仕事をしたいと思い、新規就農することとした。有機農業にこだわり、就農準備の段階から有機農業について学び、身につけた知識を活かし、消費者に還元できるよう日々試行錯誤している。

【取り組む際に生じた課題と対応】

就農するにあたっては、バイヤー目線でどの時期に何を栽培して幾らで売っていくか、そのために何が必要かを見極めることが必要。他の人の失敗を知って、それを生かし、必要な知識をつけたうえで、農業を行っていきたいと考えた。

このため、就農時から農業次世代人材投資事業を活用して土づくりの研究を行うなど、自らも失敗を繰り返しながら、目指したい農業に挑戦している。

また、宮崎県綾町は、有機農業に取り組む生産者が多く、有機農業に取り組むグループにも参加、日々の情報交換を行っている。

【取組の成果】

令和6（2024）年、野菜の栄養価を数値化して全国の農業者と競う『身体に美味しい農産物コンテスト』（通称、栄養価コンテスト）で2位となった。



ご夫婦で長野県から1ターン就農
（左：有希さん（妻） 右：正明さん）

【今後の展望】

今後も機械の活用や肥料の入れ方を考えながら、これまでより収量を上げていくとともに、『栄養価日本一』を目指している。健康な作物を育て、食べていただく方に幸せを感じていただきたい。

また、『綾オーガニックスクール』の研修生を受入れ、先輩新規就農者として、次の新規就農者の育成にも力を入れている。

^{*} 化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業
出典：令和5年度 食料・農業・農村白書 用語の解説・基本統計用語の定義

『愛情たっぷりのいちごを1年中食べてもらいたい!』

株式会社香月農園 香月 涼子さん（佐賀県神埼市）

【取組内容】

香月涼子氏は、専業主婦であったが、いちご農家だった義父の病気を機に、サラリーマンとして働いていた夫と共に平成12（2000）年に就農。平成30（2018）年に法人化した。20aのハウスは、高設栽培ではなく土耕栽培を採用し、美味しさにこだわった「さがほのか」を栽培している。愛情たっぷりに育てたいちごは、神埼市のふるさと納税返礼品や市場出荷を行い、また、加工品の製造販売も行っている。

【取組に至った経緯】

愛情たっぷりに育てても、規格外の物は捨てられてしまう。就農して8年ほどたった頃、「捨てられるいちごをなんとかうまく活かせないか」、そして「1年中いちごを食べてもらいたい」と思い、商品開発を始めた。いちごへの愛が原点である。

【取り組む際に生じた課題と対応】

はじめの商品開発は何もかもが手探りで、試行錯誤の毎日。農作業、商品開発、家のことと、忙しい様子を見た友人たちが「私も手伝う!」と声を掛けてくれた。梱包など一つ一つが手作業。平成26（2014）年には加工所を作り、一緒に働く地元のママ友たちと一年を通して働けるようになった。

【取組の成果】

商品開発を始めて約3年経った平成22（2010）年には、初めての商品「ドライいちご」が完成した。それから「いちごゼリー」や「いちごジュレ」、「いちごフロマージュ」などスイーツが続々誕生。いちごを使ったプリンも登場し、香月さんも委員として活動する「プリン県さが実行委員会」が発行する「さがプリンマップ」にも掲載されている。マップを片手に掲載店を訪れるお客さんもあり、地域活性化にも貢献している。

【今後の展望】

全国のたくさんの方に「佐賀の香月さんちのいちご畑」を知ってもらいたいと思っており、県内外での催事やイベントへの出店も積極的に行っている。オンラインショップも開設。Instagramでも情報発信している。

*佐賀県内は、江戸時代にオランダや中国から入った砂糖が運ばれた長崎街道（シュガーロード）が通り、当時から各地の文化や風土を取り入れた特殊な菓子文化が栄えた。こうした背景もあり、農業が盛んな土地柄を活かし、酪農を営んでいる女性の発案で「佐賀をプリン県に!」という合言葉のもと、令和2（2020）年秋に「プリン県さが実行委員会」が発足。令和5（2023）年には県内57店のオリジナルプリンを掲載した「第2弾さがプリンマップ」が発行された。



香月涼子氏



農園紹介のパンフレットは折ると「いちご」に!



「いちごミルクプリン」

『一年を通じて「農業のマルチワーク」を創出！』 あさぎり地域づくり協同組合 （熊本県あさぎり町）

【取組内容】

あさぎり地域づくり協同組合は、総務省の「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用し運営する団体である。組合員はあさぎり町内で葉たばこや薬用作物（ミシマサイコ）、野菜、果樹、花などの農産物を生産する農家22戸。組合では、組合員である各農家の労働力となる職員を雇用し、組合員に年間を通じて派遣しており、組合が農山村での働く場と雇用を創出し、次世代を担う農業者の確保・育成を図っている。

【取組に至った経緯】

あさぎり町では、高齢化による離農者の増加と新規就農者の減少による地域の担い手不足、地域おこし協力隊員の任期満了後の移住定着化等が課題であった。このため、株式会社あさぎり商社（代表取締役は町長）と一般公募による地域プロジェクトマネージャーの支援を受け、令和5（2023）年4月1日に「あさぎり地域づくり協同組合」を設立。

【取り組む際に生じた課題と対応】

農業は天候や農作物の生育状況等により、作業の中止や変更を余儀なくされる。このため、組合の運用ルールに柔軟性を持たせ、職員の作業日と休業日を可能な限り調整し、組合員からの作業の急なキャンセルや依頼にも柔軟に対応することによって職員の稼働率も向上させている。

【取組の成果】

職員は令和6（2024）年8月現在、5名。Uターン者、地域おこし協力隊OB、地元での就農を希望する農業大学校や高校の新卒者等である。地域では、農家単位での年間を通じた雇用が困難な中、繁閑期の異なる組合員の農作業を組み合わせ、職員が一年を通じて複数の農作業を担う「農業のマルチワーク」を創出。そのために、職員に対しては安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保し、組合員の事業の維持や拡大に貢献している。

【今後の展望】

当組合は、農業に興味を持つ者や就農を考えている者が現場で農業の技術や知識を習得しながら、自らのキャリアプランを考える仕組みをすることにより、次期経営者育成の役割を果たすことをめざしている。

設立5年後（令和9（2027）年）には、職員10名、組合員50名へとそれぞれ倍増させることで、あさぎり町の農業の持続的発展へ貢献し、町内の観光や地域づくりへ参画することも目標としている。



薬草畑で除草作業中の従業員

あさぎり地域づくり協同組合での働き方のイメージ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員A	農業（タバコ）			農業（キュウリ）			農業（サツマイモ）			農業（タバコ）		
職員B	農業（薬草）						農業（ネギ）					
職員C	農業（タバコ・ニンニク・花卉）						農業（薬草）					
職員D	農業（ニンニク）			〇〇業（〇〇）			農業（薬草）					

基盤整備を契機としたブロッコリーの一大産地化 (長崎県雲仙市山田原第2地区)

【取組内容】

基盤整備を契機として、土地改良区、県、市、JAなどの関係機関が一体となってブロッコリーの産地化に取り組み、真空予冷装置や製氷機、自動選別機を備えた総合出荷場が整備されたことで、消費者に届くまで品質が保持できるようになり、市場からの高い評価に繋がっている。

このような取組により、令和5(2023)年度「農業農村整備優良地区コンクール」で農林水産大臣賞を受賞している。



【総合出荷場での氷詰め状況】

【取組に至った経緯】

本地区は、島原半島の北西部に位置し、県内でも有数の農業地帯として発展してきた。

しかし、近年では高齢化や後継者不足により、農家数の減少や耕作放棄地の増加が課題となっていた。このため、地域農業の衰退に歯止めをかけ、維持・発展することを目的として基盤整備に取り組むとともに、かん水作業など栽培に労力を要するため一部の農家のみで生産されていた「ブロッコリー」の産地化を目指すこととした。

【取り組む際に生じた課題と対応】

農地は狭小不整形で、道排水路や畑かん施設も未整備であったため、営農効率が悪く担い手の経営規模拡大に支障を来していた。このため、平成24(2012)年度～令和3(2021)年度にかけて畑地帯総合整備事業で55haを整備した。



【整備前】



【整備後】

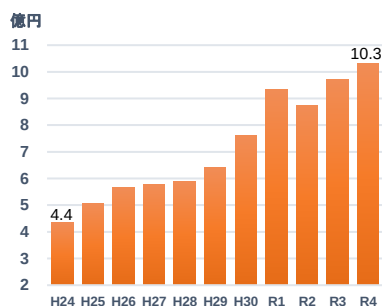
また、並行して地域内に総合出荷場が整備され、氷を詰めて出荷を行うことで、品質を保持することが可能となり関西等の大消費地までの販路拡大を実現した。

【取組の成果】

- ・大型機械の導入、定植作業の機械化を実現。また、畑かん施設の整備により散水の省力化が図られ、令和4年のブロッコリーの作付面積は整備前(平成24年)と比較して27haから76ha(約2.8倍)と大幅に増加した。

- ・本地区の取組と併せ、JA雲仙ブロッコリー部会の販売高も年々増加し、令和4年度には目標であった「10億円」を達成した。

- ・担い手への農地集積が進み、経営の安定化が図られ、快適で儲かる農業が確立されたことで、後継者も育ってきており、祖父から孫へと継承する「孫ターン」が起こるなど、「魅力ある就農の場」として若い世代を惹きつけている。



【ブロッコリーの販売高】



【若手就農者の定着】

【今後の展開】

周辺地域で実施中の基盤整備と併せ、ブロッコリーの一大産地形成を加速化するとともに、次世代へ活力ある地域農業の継承を進めていく。

国営かんがい排水事業 沖永良部地区 (鹿児島県大島郡和泊町、知名町)

沖永良部島は、鹿児島県の奄美群島に属し、鹿児島市から南へ約500km、周囲約55.8km、面積93.65km²の離島である。

本地区は、沖永良部島内の2町（大島郡和泊町、同郡知名町）にまたがる1,497haの畑地帯を受益とし、島内の畑地の約3分の1の面積にあたる。

主要作物であるさとうきび、ばれいしょ（じゃがいも）、スプレイぎく、ゆり等の作付面積及び収穫量は、県内市町村別順位の上位を占め、日本一早い新じゃが「春のささやき」や、テッポウユリの産地であるなど、県内有数の農業地帯となっている。



しかしながら、本地区は、珊瑚礁が隆起して形成された多孔質な地質で水が浸透しやすいため、河川などの水源が乏しく、雨水等に依存しており、農業用水の確保が困難であることや、台風の常襲地帯であることから、不安定な農業経営を余儀なくされてきた。

このため、本事業では、新たな水源として沖永良部地下ダムを築造するとともに、揚水機、用水路等の基幹施設を整備し、併せて関連事業により末端のかんがい施設の整備及び区画整理を実施することにより、安定的な用水の確保を図り、農業生産性の向上と農業経営の安定を図ることとしている。

事業は平成19(2019)年度に着工し、平成26(2014)年度より一部水利用を開始した。国営事業は令和7(2025)年3月末までに地下ダムを始め基幹施設の工事をほぼ終えており、関連事業による末端施設整備も区画整理が全て完了、畑かん施設も令和8(2026)年度に完了予定として、すでに給水栓の整備が全体の80%まで進んでいる。

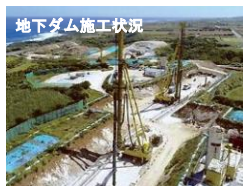
水利用は順次拡大され、地下ダムの水を利用した営農が展開されており、農業経営に欠かせない施設として定着し、奄美群島の中でも特に花き、野菜等の生産額が大きく、他の地域に差をつけるなど、着実に効果が発現している。また、台風通過後の除塩にも利用され、作物の塩害対策に役立っている。

近年では、テッポウユリで初となる八重咲き品種「咲八姫」の育成に成功し、令和4(2022)年度の最も優れた花きを選ぶコンテスト「ジャパンフラワーセレクション(JFS)」にてフラワー・オブ・ザ・イヤ（最優秀賞）に選ばれるなど、明るい話題も多い。

沖永良部島は、離島としての運送・流通面での制約や、台風などの厳しい気象条件もあるが、一方で温暖な気候や優良な農地など、農業生産のためには恵まれた条件も多い。

また、他の地域と同様に人口減少と高齢化は進む中에서도、高い出生率など地域社会が発展するための可能性も多く秘めている。

今後、地下ダムの水が十分に活用され、地域農業が飛躍してゆくことが期待される。



棚田に賑わいを呼ぶ田んぼアート

たか ち ほ ちょう なか かわ のぼり
(宮崎県高千穂町 中川登集落)

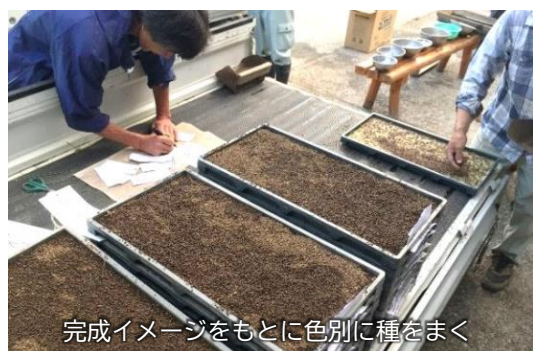
【取組内容】

「川登棚田群(栃又の棚田)」は「日本の棚田百選(平成11(1999)年7月)」と「つなぐ棚田遺産(令和4(2022)年3月)」に認定されており、100haの傾斜地の中に千枚を超える田畑を有する。管理は複数の集落や土地改良区等が行っており、そのうち中川登集落では毎年1枚の田を使って田んぼアート(アート米)を企画。4月を目途にデザインを決定し必要な色の種籾を準備。図面作成と測量も地元住民が行っている。6月の田植えには子供から高齢者、集落内外の関係者総勢70~100名が参加し、田植え後は直会と呼ばれる食事会で交流を楽しみます。

平成28年熊本地震からの復興を願う
「がんばろや九州はひとつ」



- 4~5月 デザイン決定・種籾準備
- 6月上旬 種まき
- 6月下旬 田植え・直会
- 9月 田んぼアート見頃
- 9~10月 色別に随時稲刈り



田植え後の直会



本町が一部舞台となった人気アニメから着想



【取組に至った経緯】

東日本大震災で悲痛な報道が続いた平成23(2011)年、明るい話題で皆を元気にしたいという思いから始まった。

【取り組む際に生じた課題と対応】

集落の一大イベントであり観光名所でもある田んぼアートだが、最初の取組から10年が経過する頃に課題となったのがこれからデザインをどう生み出していかだった。より興味を引くデザインを求め若者の意見を重視し、以来デザイン考案は青年部が担っている。

【取組の成果】

田植えの参加者は集落の者だけでなく、県職員、町職員、農協職員等、集落以外の農業関係者も足を運んでいる。交流人口が増え、地域に賑わいを呼んでいる。

【今後の展望】

少子高齢化や人口流出の中で活動を続けていくのは容易ではないため、次世代を育てるためにも子供達に地域の魅力を感じてもらい、取組の中心に若者が入っていくような集落の在り方を目指します。

『民間隊員を起用した実施隊による被害対策の実施』 (長崎県西海市（西海市有害鳥獣被害対策協議会）)

【取組内容】

市職員に加え、民間隊員（狩猟者団体推薦の捕獲者）を鳥獣被害対策を担う実施隊員として積極的に起用し、地域で実働できる被害対策組織を構成し、防護、棲み分け、捕獲の3対策により、イノシシ等による農作物の被害を軽減している。

【取組に至った経緯】

平成17(2005)年頃から山間部を中心にイノシシ被害が増加したため、平成19(2007)年に有害鳥獣の捕獲及び防止対策を講じることを目的として西海市有害鳥獣被害対策協議会を設立した。

【取り組む際に生じた課題と対応】

防護、棲み分け、捕獲の3対策を地域へ普及・推進するため、防護柵の設置や地域捕獲隊の安全講習会などにおいて、県、市、民間隊員が連携して指導を行っている。また、県が実施するA級インストラクター*養成講座を活用して市職員や実施隊員の資質向上を図り、地域での被害対策の指導に取り組んでいる。

捕獲個体は、ストックポイント（一時保管冷凍庫）を整備するとともに、市内の民間企業へ処理を委託しており、捕獲個体の処理・運搬に係る労力の削減にも取り組んでいる。

令和5(2024)年度は、防護柵を約12km設置するとともに緩衝地帯の整備、約1,700頭を捕獲するなど総合的な対策が行われている。

*A級インストラクターとは、正しいイノシシ対策の知識を持ち、それを集落へ周知させる者。

【取組の成果】

捕獲従事者の確保や人材育成、捕獲個体の処理の労力削減など様々な捕獲対策により、毎年2,000頭前後と多くの捕獲が行われている。この捕獲対策に加え、地域での防護対策、棲み分け対策の3対策の実践が進み、農作物被害額は平成22(2010)年のピーク時(5,490万円)と比較すると、令和5(2024)年度には約2割(1,103万円)にまで減少している。

【今後の展望】

人口減少や高齢化により捕獲の担い手が減少することが懸念されるので、ICT機器等の導入を検討し、捕獲従事者と市の事務軽減に取り組んでいきたい。

また、今後も防護、棲み分け、捕獲の3対策の地域への普及に取り組み、地域一帯で鳥獣被害の減少に努めていきたい。



講習会の様子



ワイヤーメッシュ柵設置講習の様子



捕獲講習の様子

『「山都ブランドジビエ」の確立と県内外への販路拡大を実現』 ジビエ工房やまと（熊本県上益城郡山都町）

【取組内容】

イノシシとシカによる農作物被害に対応し、捕獲した鳥獣を資源として利活用を進めるため、公施設として平成29（2017）年に「ジビエ工房やまと」を建設。高品質なジビエ肉生産のため技術向上と研鑽^{けんさん}を重ね、令和3（2021）年度には国産ジビエ認証^{*}を取得し「山都ブランドジビエ」の確立と、県内外への販路拡大を実現している。

また、町内小中学校の学校給食に、給食メニューを提供しており、食育にも寄与。

^{*}厚生省ガイドライン及びカットチャートによる流通規格の厳守、適切なラベル表示によるトレサビリティの確保等に適切に取り組む施設を認証する制度。



ジビエ工房やまとの外観



町内飲食店による調理例



町内小・中学校給食の様子



捕獲者向け研修会

【取組に至った経緯】

イノシシやシカによる農作物被害額が年間2,000万円前後で推移する中、狩猟者の意欲向上に伴う鳥獣被害対策効果の向上と、ジビエを新たな地域資源として有効活用し特産品にすることによる地域活性化を目指し、平成29（2017）年に処理加工施設を整備した。

【取り組む際に生じた課題と対応】

ジビエとして利用可能な個体を持ち込んでもらうための説明会で搬入者へ解体後のジビエ肉の品質を伝えるなど、狩猟者、処理事業者相互の協力により、品質の向上に努めている。

ジビエの販路拡大のため、令和2（2020）年度にオンラインで販売を開始した。また、国産ジビエ認証やHACCPの導入により安全性を確保するとともに、顧客からの要望に応えられるよう情報交換を密にして商品価値の向上に取り組んでいる。

さらに、消費地での販売・商談会にも積極的に参加し、鳥獣被害の現状や中山間地域の課題やジビエの可能性について情報発信している。

【取組の成果】

取組開始以降、イノシシ、シカの捕獲頭数が増加し、ジビエ利用頭数は、797頭と取組開始前（平成29（2017）年度）の2.4倍に増加するとともに、農作物被害額は13,604千円と半減した。

農作物被害金額：H29年度 29,143千円 → R5年度 13,604千円

ジビエ利用頭数：H29年度 329頭 → R5年度 797頭

【今後の展望】

地元狩猟者の意欲向上と地域資源としてのジビエの利活用を目指して、持続可能な経営体系を維持していく。

『一体験を通して豊かな農村暮らしの素晴らしさを伝える—』

三瀬村農泊推進協議会（佐賀県佐賀市）

【取組内容】

佐賀市や福岡市の中心部から車で約1時間圏内の中山間地域に位置する佐賀県佐賀市三瀬村で、農業体験や田舎体験、美しい田舎料理が味わえるプログラムを提供。

協議会のメンバーである農家民宿「具座」では、宿泊して敷地内で野菜やブルーベリーの収穫を行う農泊も実施。

また、クラウドファンディングを活用しキャンプ場を整備するとともに、レンタルスペースを活用した出張居酒屋を不定期開催。

【取組に至った経緯】

平成17(2005)年に発生した福岡県^{せいほうおき}西方沖地震を経験した協議会の会長夫婦が、家族と一緒に働きたいという思いから農泊事業をスタート。

コロナ禍による来場者・宿泊客の減少を機に、ソーシャルディスタンスを確保しつつ、三瀬村の自然が楽しめるキャンプ場を整備。

【取り組む際に生じた課題と対応】

会の取組に対する地域内での認知度が低く、地域への波及や結びつきも低調だったため、取組の定期的な報告会を兼ねた意見交換ができる場を設けた。

【取組の成果】

- ・年間約500名が訪れており、三瀬村の賑わいを生み出してる。
- ・キャンプ場の整備により、アウトドア愛好家が訪れるようになり、今までとは異なる客層が三瀬村を楽しむきっかけができた。
- ・出張居酒屋などの村の交流の場を設けたことにより、地域の住民同士だけでなく、近年増えている移住者と地域住民との交流の場にもなっており、相談事など語り合う機会ができている。

【今後の展望】

宿泊者の受入については、訪れる宿泊者との時間を大切に過ごしたいため、部屋の広さに合った人数を受け入れていきたい。

キャンプ場については、立地を活かし、福岡都市圏を中心としたアウトドア愛好家の利用を見込む。

今後も、生活体験や敷地内で採れた野菜を使った食事などを通して、自給自足の豊かな農村暮らしの素晴らしさを発信していく。



農家民宿 具座の外観



敷地内の畑では様々な野菜を栽培



とれたての野菜を使った食事
を提供

【問合せ先】 農家民宿 具座 TEL 0952-56-2649 (受付時間：平日9:00-17:00)

社会福祉法人ハイジ福祉会^{やめし}フラワーパッケージセンター (福岡県八女市)

【取組内容】

高齢化や人手不足等が原因で栽培面積、農家数共に減少傾向にある中で、J A傘下の部会と委託契約を結び、就労継続支援A型事業所（雇用契約のある事業所）として当該福祉会が自ら花きのパッケージセンター（以下「F P C」と言う。）を運営している。

また、荒廃農地を購入しミディトマトやガーベラ等を栽培するなど、福祉会自ら農業に参入し農地の維持に貢献している。

その他、刑務所からの依頼で受刑者への農福連携の事例提供や出所後の福祉サービスの情報提供、放課後等デイサービスの児童を受け入れての収穫体験等、地域との多様な連携を実施している。



パッケージセンター作業風景

【取組に至った経緯】

継続的な仕事がなく、あっても安価な作業しかない福祉側と、慢性的な人手不足が問題となっている農家側が力を合わせれば、双方WIN-WINの関係が築けると考え、農福連携に取り組んだ。

しかし、農福連携で福祉側が請負う作業は播種や収穫等が主のため、繁忙期と閑散期があり安定した作業（収益）に繋がらないこと、また、農家毎に栽培品目や作業内容が違いため様々な作業を覚える必要があり、障害者の方々には難しい部分があることから、課題解決に向け、比較的作業が覚えやすく安定して作業が行えるF P Cの運営に取り組むこととした。

【取組の成果】

福祉側は、農福連携に取り組む障害者を見て理解が深まり、農家やJ Aからの作業依頼が年々増加。福祉収入に頼らない安定した収益の確保や利用者の賃金が向上するとともに、就労継続支援A型事業所利用者の一般就労を実現した。

農家側は、F P Cにより栽培に専念できることから、栽培面積の拡大が可能となり、ガーベラの取扱量が大幅に増加。また、検査体制の一元化により、農家間の選花選別のバラつきがなくなり有利販売に繋がっている。

令和6(2024)年度の「ノウフク・アワード2024」において、F P Cを福祉施設が運営し農福連携を行うという全国的にも例がない取組であり、先駆的なモデルとなり得ること等が評価され、チャレンジ賞に選ばれた。

【今後の展望】

F P Cの増設、ガーベラ生産農地の拡大、スマート農業施設の建設等を行い、利用者の定員増や労働時間の延長を図るとともに、地域の栽培農家数・農家の栽培面積の拡大を図り、地域農業の維持・発展に繋げていく。



トマト収穫風景



ガーベラ収穫の様子

水田を活用した田んぼダム^{くまがわ}の取組 【熊本県球磨川流域^{くまがわ}】

(人吉市・錦町・多良木町・湯前町・あさぎり町・水上村・山江村)

【取組内容】

球磨川流域の湛水災害リスクの低減を目的として、熊本県が令和3(2021)年度からモデル的に田んぼダム実証実験事業を開始。

田んぼダムの取組面積は、令和3(2021)～4(2022)年度に実証実験事業で取組んだ296haから、令和6(2024)年度には652haに拡大。

今後、田んぼダムを実施した地域やその下流域で湛水被害の防止や軽減が期待される。

【取組に至った経緯】

令和2(2020)年7月4日朝方にかけての12時間降水量は、県南9地点で観測史上1位を記録。広範囲に降った大量の雨が球磨川に流れ込んで大氾濫を引き起こし、甚大な被害が発生。

同年11月、県知事は球磨川流域の治水対策の方向性として、命と清流を守る“緑の流域治水”を推進することを表明。「緑の流域治水の推進と復旧・復興に向けた重点10項目」の中に田んぼダムの取組が位置付けられ、取組拡大に向けて推進。

【取り組む際に生じた課題と対応】

田んぼダム実証実験事業の過程で、やせた畦畔や排水桝の経年劣化に伴う貯留量の低下、せき板が設置できないなどの課題が判明。畦畔や排水桝の整備のためには、費用が掛かるため、各種の補助事業等を活用し整備を実施。

【取組の成果】

10年に1回程度の降雨において、水田からのピーク流出量を約70～80%抑制する効果が確認された*。

なお、田んぼダムの実施により、水稻の生育不良や収量等への影響はなく、また、周辺の畑作物への影響も確認されていない。

【*雨量については、湯前町のモデル地区近傍に県が設置した雨量計により観測。
また、排水流量については、分離型田んぼダム圃場の排水口に京都大学が設置した三角堰により観測。】

【今後の展望】

田んぼダムは地域を主体とした持続可能な住民参加型の取組であり、また広域的な取組がその効果をより高めるため、引き続きあらゆる関係者の連携のもと田んぼダムの取組拡大を推進。



田んぼダムの仕組み（人吉市鬼木地区）

見たい！知りたい！九州農業2025

発行：九州農政局

編集：企画調整室

〒860-8527

熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎A棟

TEL：096-211-9111（代表）（内線4036）

FAX：096-211-8707（企画調整室）

九州農政局ホームページ：<http://www.maff.go.jp/kyushu/>